No. 3.

一、御諮詢事項ニ付答申の件

(イ) 産業

a 昨年一月頃、信業会と工協会との間に

作業上ノ請負ノ協定ト共ニ共同常備貸銀に近至ムさる

協定(会と会ノ時)は常備貸銀を支拂ふ以下數項

同に亘つて協約事項があつたが工協会はこれが実

行をせざるを[illegible]

[illegible]の外が反つて労

働組合に対して脅迫的態度に出て来た

b. 殊つて信業会の一部が仕事上の関係から大倉と

は、これは健康保健法の拡付類が少いために協定

協調会労働課